

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局		生活・人権部 男女共同参画・市民活動推進課 内線(2423)		
開催日時		平成16年3月25日(木)10時~12時		
開催場所		庁議室		
出席者	委員	・天野 尚美・井上チイ子・上杉孝實・黒田美智 ・小松満貴子(会長)・小山 則・濱田学昭(副会長) ・藤田秀治・三井春子・向井 陽子・和田聡子(副会長)		
	その他			
	事務局	井上部長・鎌足室長・谷主幹・吉川課長補佐 高橋主査・岡本主任		
傍聴の可否	可	不可・一部不可	傍聴者数	11人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	議題 1 「男女共同参画プラン」の取り組み状況について (1)男女共同参画推進事業について (2)男女共同参画センター事業について (3)重点施策の取り組みについて 男女平等教育推進部会 審議会女性委員登用促進部会 一時保育推進部会 女性に対する暴力対策部会 庁内モデル化推進部会 2 その他 平成16年度組織改正に伴う課名変更について			
会議結果	別紙「川西市男女共同参画審議会会議録」のとおり			

川西市男女共同参画審議会会議録（平成16年3月25日）

議題1「男女共同参画プラン」の取り組み状況について

男女共同参画推進事業について

男女共同参画センター事業について

重点施策の取り組みについて

資料1～4に基づき事務局から報告。

関連事項の報告

内閣府男女共同参画局から女性のチャレンジ支援ということで下記項目について取材を受けた。今後、チャレンジサイト（<http://www.gender.go.jp/e-challenge/>）に川西市の取組が掲載される予定。

- 1 男女共同参画推進委員会について
- 2 保育ボランティア「さんりんしゃ」について
平成13年度保育サポーター養成講座の受講生が立ち上げたグループ
- 3 男女共同参画推進本部に基づく5つの重点施策推進部会の一つとして保育サポーター養成に取り組んでいることについて

意見交換

（1）男女共同参画推進事業 （2）男女共同参画センター事業について

（委員）

進捗評価4段階

4.その他をより区分して、例えば、5.来年度実現可能 6.実現相当困難とする。要は、4について実現の可能性に向けて、次年度に向けて更に検討する必要があると考える。

15年度取り組み状況評価が3あるいは4となっている施策の検討。

施策番号3の混合名簿、実施状況の中学校における課題等。

施策 14, 15, 26, 28, 42, 54, 59, 74, 84, 104, 118

施策 54については、都市計画等市街地の整備の担当部署等との共同取り組みが必要かと思う。

（委員）

資料2の差し替えがあったが、先般送っていただいた資料と比較すると、A3の平成15年度から17年度のスケジュール表から市民事務局という欄が抜けているのだがこの差し替えの意図は何か。

(事務局)

市民活動センターの市民事務局の内容については、市民事務局はもっとたくさんの事業をしている。載せるのであればすべて掲載する必要があると思うが、今回は男女共同参画の審議会なので男女共同参画推進委員会の部分のみにさせていただいた。

(委員)

資料1のジェンダー問題職員研修会の参加の人数であるが、対象が何人で何パーセントが参加されたのかを教えて欲しい。

(事務局)

手元に資料がないが、課長補佐級で200人位いるので割合からいうと50%を下回っている。変則勤務の職場があるので水道、病院等については各職場での研修もしていただいていると聞いている。本庁の管理職は80名くらいである。また、改めて資料提供したい。

(委員)

どのくらいの割合の人が参加されたのかというのは、今後付けていただきたい。DV対応関連職員も何人くらい対象がいるのか。1回だけでは全員参加できない。年1回実施して良いということではなく何回もする必要がある。

(委員)

資料1のジェンダー問題職員研修会の部分でDV対応関連職員となっているが、どの辺までを関連としているのか。どういう職員を関連と考えて声をかけて研修をされたのか。

私は川西でクローバーの会というDVサポートグループで活動しているが、単身者の相談ということについてもう少し力を入れていただきたい。単身者の方が昼間、すこやか子ども室に行かれると男女共同参画担当の方へ行ってください、と言われることが多い。警察へ行くと、昼間はすこやか子ども室へ行ってくださいと言われる。たらいまわしにされるという現状がある。それで、サポーターグループとしても、夕刻をねらって警察へ行って、そこから直接、兵庫県の女性相談センターの方へ連れていっていただくという方策を採っている。女性相談センターの方から連絡があって初めて福祉の方がそれを取り合ってくれるということも今までにあった。

議員が先日、議会で質問してくださって、部長が単身者であってもすこやか子ども室が担当すると明言されているということだが、そのの所をもう少しはっきりとしていただきたい。宝塚でも伊丹でも福祉事務所に行くと母子自立支援相談員がいて、その人が単身者でも必ず相談にのってくれている。DVの場合の支援だが、一時保護で女性相談センターで保護すればそれで終わりということではなくて、その後の自立支援の方が長

くかかる。住宅のことも就職のことも子どもの学校のことも、というように色々、保護された後も被害者は悩むことが多い。それを、相談する相手が一人であればとても楽だが、あれはこちら、それはこちら、といったように相談に行くのは大変である。ぜひ、福祉のすこやか子ども室の方でコーディネーターの様な形で一人の人に相談すれば色々な相談にのってもらえるような担当者をつけていただければと思う。

関連職員ということだが、一時保護まででなく、その後の支援に対してもDVに対して分かっていたきたいと思うので、広い範囲で関連職員というのを考えていただきたい。

(事務局)

ジェンダー問題職員研修会のDV対応関連職員の範囲について。この研修については、全職員に向けて参加を呼びかけている。できるだけ多くの職員に参加してもらうよう考えている。その中で、すこやか子ども室や、保健センター、教育情報センターなどの職員に参加してもらっている。市職員である以上、誰もがDVについて理解する必要があるし、また、被害者を支援していただかなければならないと考えている。

研修のほかに、DVネットワーク会議を開催している。これについては、平成14年度は、人権擁護委員、兵庫県川西健康福祉事務所、川西警察署生活安全課、人権推進室、総合センター、すこやか子ども室、いきいき長寿室、健康づくり室、福祉推進室障害担当、教育指導室、教育情報センター、人権教育室、市立川西病院等に参加いただいている。

(委員)

実際に市民に対峙する職員というのは、消防署の救急職員であったり市民病院の医師や看護師であったりするので、そういう方々にも、支援者のためのハンドブックを渡していただきたいと思うし、研修の機会も設けていただきたい。

重点施策「男女平等教育推進部会」

(委員)

中学校の混合名簿の実施状況について、小学校が100%実施であるにもかかわらず、中学校では半分以下というのは残念である。小学校の時にせっかくそのような意識になって、中学校でそれを更に深めていって欲しいところで、混合名簿の実施が半分以下になるという原因は何かと思う。学校の教頭、校長の比率を見ると中学校が女性管理職の比率が低いので、その辺りに原因があるのか、それとも中学校教員の女性の比率が低くてそうになってしまうのか、中学校で完全に実施できない原因を知りたい。日々、子ども達を見ていると、中学校、高校の日々の取り組みは非常に重要であると思う。

(委員)

混合名簿について、明峰中学校が達成できているという調査結果になっているが、先日の卒業式では、男女別々で、リボンが女性が赤で男性が青というような状況だったので、もう少し詳しく具体的に調査していただいたらありがたいと思う。

(委員)

混合名簿について、中学校で採用しない原因としてよくあげられるのは、中学校になれば男女別で色々やることがあるからだといったそのようなことが出てくる。これもプロジェクトで、どれだけ原因について学校の教師から聞き取りいただいたかということが一つのポイントになるのだが、しかし、混合名簿でなければ男女別に体育などができないということではないはずだが、そのところを混同した形でいわれているところがある。必要なもの、分けざるを得ないものについては分けることは、大学であろうと小学校であろうと幼稚園であろうと、みな同じなのでそれは名簿とは直接関係していない。統計上の処理なども今はコンピューターが使えるので簡単にできるのだが、それについてどれだけプロジェクトチームで原因というものを追求していただいたのか、その辺りが気になる。学校の自律性というものを尊重しなければならないので、学校の教育というものが難しいのはわかる。ただ、審議会の登用については、割合、原因究明というものがなされていて、それに対してこういう方策をすればという提言になるものも出ているのであるが、男女平等教育の方では出しにくいことは分かるが、原因とそれを改善するためにここをこうすればという提言というものが、できていないように思うのだが、その辺がどうなのかについて確認したい。

(委員)

混合名簿について、中学校で実際に実施しているところに色々な疑問点をどうやって解決したのかということを書いて話し合ってみる、といったことをお願いしたい。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、詳細については調査できていない部分である。「学校園における男女平等教育のガイドライン かがやき」に基づいて取り組んでいただいているところであるので、その基本的な精神にのっとり進めていると聞いている。しかし、具体的に「名簿はできているが、では、卒業式はどうか」といったことまではできていないところがあるので、平成16年度においては調査方法についても審議会でいただいたご指摘を踏まえて推進部会のメンバーで改めて議論させていただき、取り組みを進めたいと思っているのでご了解をお願いしたい。

「審議会女性委員登用促進部会」

(委 員)

なぜ、女性委員の登用率が低いのかという理由までも調べる視点があったので、なるほどと思って読ませていただいた。その中で一点、意見として提案させていただきたい。具体的な取り組み方法の 市民公募制の導入とあるが、私は一般市民として講座とかに参加させていただいたりするのだが、このような講座などで市民力が養成されると思う。養成講座などの結果を審議会とかに活かすような具体的なものを今のところ考えておられるのかと思った。宝塚市は30%を超えているが、そういうシステムがあるのか。

「一時保育推進部会」

(委 員)

一時保育が色々な場面で広がっているということについては感謝している。一時保育とは違う部分で講座の開催の時間等についても考慮していただきたい。小さい子ども達を抱えている人にとってどういう講座が良いのか、どういう時間帯が良いのか、働いている人、家にいる人、すべての市民の男女が参加をしやすいようにアンケートなどでも聞いてそのことを活かしていただきたい。一時保育の利用料についてのアンケートもあったが、現在市が負担している保育料を具体的に教えていただきたい。

(会 長)

アンケートの結果はどうなったか、どのように結論付けたか、その辺りを質問したい。

(事務局)

講座の開催時間については、センターの講座ではアンケートを実施している。それだけでは市民のニーズを把握しているとは言えないので、何か他の方法が考えられたらと思っている。市が負担している額は、2時間の講座で保育者1人当たり費用弁償として千円支払っている。一時保育推進部会資料13ページに阪神間の状況ものせている。

部会のアンケートの結果については、これをもとに分析して何らかの方向に、ということまではいっていない。今後、検討していく予定である。

(会 長)

早速していただかないといけない。おやつ代を取る、取らないということも急ぐことであるので。

(事務局)

これについては、有料化についても検討段階であり、何年度から実施するということも決まっていない。まずニーズを調べたということである。

(委員)

重点施策として、子育て中の男女があらゆる活動に参加することができるようにということで一時保育が設定されているかと思う。あらゆる活動に市民誰もが参加するということで、利用料についてもアンケートの結果、500円以下というのがアンケートの8割を占める。きょうだい児のことなど、色々なことを加味して費用設定をして欲しい。すべての人が参加しやすい、料金設定なり有料化をしてほしい。おやつにしても、アレルギーのことなど、与えれば良いというのではなくて内容についても、市民の皆さんの声を活かして、いろいろな角度から検討をお願いしたいと思う。

「女性に対する暴力対策部会」

(委員)

アンケートの中で、DVを受けたとき、紹介・連絡・連携をした関係機関はどこですかということがあるが、この中身が非常に重要であろうと思う。単に「ここにあります」というだけでは、実際に対応したことにならず、たらいまわしの印象を受けてしまう。それで諦めてしまうということがよくある。きちんと紹介する、というのはその人が行きやすいように直接つないでいただくということであり、そういう措置というのがどのくらいとられているのかということがポイントになるかと思う。アンケートを既にとられた後のことだが、むしろその中身をはっきりとするとともに、それぞれの相談機関がつなく役割を充分果たしていただく。つまり、「あなたはここへ行きなさい」というのではなく、きちんとその機関につないでいてから、行けるようにサポートするという、そういう観点に立った取り組みをしていただければ、と思う。

(委員)

DVに関する現場の仕事の領域をみていると、支援体制がない、ネットワークが薄いというのは市民の皆さんからみたらそのように映ると思う。ところが、現場では職員が相談を受けて、どこへ持っていったらいいのか、受けとめるならどのレベルまでなのか、受けとめたことを効果的な形で解決していくにはどうしたらいいのか。その部分が、まだできていないと実感する。相談であれば相談員がいる。しかし、相談の最初の電話を取るのは職員である。職員が受けたときに、それを繋ぐところを一本化してあれば次の所へ動いていけるが、現状では、職員が相談を聞きながら、受けとめながら、どうしたものかと悩みながら対応しているわけである。更に、相談だけで終わるのではなく実

質的に保護という、金銭面や緊急を要するといった具体的な支援へ入っていくとなると、今、どこのセクションにいても皆が試行錯誤という気がする。旧来の仕事にプラスDVの仕事が入って来るといふ発想を取らない限り、これはあなたの仕事、これはうちの仕事というようにセクショナリズムになってくる。こここのところ職員の人達にも一ランク上の仕事をしてもらふ必要がある。DVに対する仕事の取り組み姿勢なり、ネットワークをきちんとしなければ、悩んでいるだけで進まない。プロジェクトもつくっているわけだし、より具体的に動かして欲しいと思う。

(委員)

取り組み状況の中でDVネットワーク会議の開催が1回と読みとったが、このネットワーク会議とプロジェクトチームとの連携とこれから取り組むハンドブックの作成をどのような形で連携取りながら進めていくのかということ教えていただきたい。

(委員)

ハンドブックの作成は急務だと思うが、どういうところへ配布されていくのか。保護されるまで、あるいはネットワークが必要とされるまで届ていくのか。

(会長)

川西では、女性の7%が実際にDVを受けているという結果が出ているが、何人くらいなるのか。かなりの数字になるかと思う。これは深刻に受けとめなければならない割だと思う。

DV法の3条に確か相談支援センターを設置しなければならないとなっていたかと思うが、川西ではどこがそれにあたるのか。

(事務局)

今の質問について、県には県立女性相談センターがあるが、市レベルでは設置しなければならないとはなっていないので、川西市については設置していない。

ネットワーク会議とプロジェクトチームとハンドブック作成の連携についてだが、ネットワーク会議にプロジェクトチームのメンバーに入ってもらったよう案内はしている。一部の職員は参加したが、公務の都合で参加できなかった職員もいる。プロジェクトチームのメンバーでハンドブックの作成を進めているので、その際にはネットワーク会議とも連携がとれたら良いと考えている。ハンドブックの配布先については、まだ未定のため委員のご意見を十分参考にした上で検討していきたい。

(委員)

DVを受けられた人を、生活面、子どもの学校のことなど長期にわたって支援していく方法についてお聞きしたい。例えば遠く離れたシェルターへ逃げられた川西市民について、何かの形で支援をしていかないとなかなか自立はできない。長い目で支援をし

ていくということについてはどうなのか。

(事務局)

ケースバイケースということがあるが、先程の話ではないが、DVが発生して一般相談であれば男女共同参画センターの相談で受けている。日にちが限定されており、職員が対応している部分もあるが。その辺りの交通整理はしていかないといけないということで部会で議論をしていただいているところである。委員の言われた、具体的に被害を受けておられて具体的支援が必要になってきた場合の措置というのは、長期的に生活のための支援が関連してくるので、県の福祉と市の福祉担当が所管するというので、従来から連携ができています。ただ、先程ご指摘いただいたように子どもがいない人については、職員の人手不足ということもありまだ担当所管がはっきりしないので、16年度に向けてはある意味、窓口を一本化することが望ましい。他市と川西は別ということもあるが、阪神間どこも福祉施策の中で、単身者であったとしても対応しているという実態がある。今現在の男女共同参画センターについては、時間限定で相談員にきていただいているというのが現状なので、その先なかなか進められていない部分があるので、福祉の所管と連携しながら対応していきたいと考えています。

(委員)

全国的にも目を見張るようなプロジェクトチームであるが、来年度に向けて、女性に対する暴力対策部会で担当窓口のことも含めて連携を取っていくということだったのだが、資料のアンケートの各職員の個人的意見を見せていただいても、職員の認識の違いがかなり大きく影響してくるだろうと思う。研修も含めて啓発もしていただかなければならない。まず、人間としてそういう対応を受けたときに、「この課ではありません、あちらですよ。」というのではなく自分の課であれば何ができるか、そのような考え方、発想をしていただきたいし、想像もしていただきたい。例えば、病院にけがをした方が見られた場合、傷は病院で治すが、あとは福祉に行ってください、ではなくて、その傷をみたときに一言、「お金はありますか、もってこられていますか。」ということから始まって、なければ生活支援担当へつなぐということも含めて、対応して欲しい。自分が相談を受けた当事者になったとき、あるいは相談を受けなくても現場で、「あっ」と気が付いたときに自分の現場ではこの対応ができる、この現場から次の現場につなげていけるということを職員一人ひとりが具体的に思えるよう、上から規則やマニュアルを作っただけではなく職員一人ひとりが働きがいを持っていける職場づくりを含めて研修をしていただきたい。特に、役所の中でも男性職場が数的にも多い。より一層男性職員に対して、槍のように突き刺さる言葉かけではなくて相談に来られた人、また、違った用で窓口に来られた人にも細かい配慮をできるようなプロジェクトチームの強化についてはお願いしておきたい。

「庁内モデル化推進部会」

（会 長）

基本課題17「男女共同参画施策の推進体制」になっているので、市がモデルになるというためだけの部会ではなく、男女共同参画の施策を推進する体制をどうとっていくかということが主題だと思うが、その辺についても質問があればお聞きしたい。

（委 員）

兵庫県が出した男女共同参画の白書で川西市の女性の管理職登用がかなり低いところに位置付いている。ただし、そのデータの出し方で、高い数値になっているところが果たしてそうかという疑問が県の男女共同参画審議会の中でも出ていたが。このような管理職の状況の中で色々な研修なども力を入れていただいているが、管理職の考え方というのは、女性職員に相当影響を与えるところであるし、もちろん男性職員にも影響を与える。例えば、モデル化プロジェクト9ページの職員研修をされたときのアンケート結果をみると、よく分かった、分かったという回答が確かに多いが、よく分からなかったという回答も若干ある。その中身を調べていただきたいと思う。どういう点が分かりにくかったのか。分かったという回答については調べなくてもいいということではないが、特に、分からなかったという場合に色々な思いが管理職の中にある。その生の声をもう少しつかんでいかなないと研修内容の改善はできない。私たちも講師などで行ってよくわからなかったといわれたときに、では、どういう点がダメだったのかということがつかめないと次の改善につながっていかない。そういうことを少し工夫いただけたらと思う。

（委 員）

プロジェクトチームを庁内モデル化推進部会と男女平等教育推進部会とでは設置していないのはなぜなのか。

議会で見ていると議員の方は女性が6人いるが、理事者側が本当に男性ばかりなのでいつもため息をついてしまう。だから、もう少し女性の登用というのを積極的に取り組むことが必要ではないかと思うが、今後、このプロジェクトチームのテーマとしては取り上げて行かれるのかどうか。

（事務局）

プロジェクトチームの設置についても第一回目の部会で設置すべきかどうかを検討いただいている。具体的作業、具体的推進施策を決めてからの立ち上げを目標にしている部会なので、現時点では推進部会がプロジェクトチームの役割を果たしていこうと考えている。必要が生じたときにはプロジェクトチームを立ち上げるということで平成15年度には立ち上げていないということである。

(委 員)

女性の管理職の比率が低いというのは、過去の歴史を背負っていると思う。ムードがないなどといったことがあると思う。ぜひ、プロジェクトチームを立ち上げていただきたいと思う。女性職員自身のエンパワーメントをはっきりと全面に出して、国も女性のチャレンジ支援をしようとしているわけであるから、市でもキャリアアッププランをつくってほしい。単なるキャリア相談員ではなく、女性職員のキャリアアップカリキュラムをつくって欲しい。時間はかかるかも知れないが、キャリアアップをめざす女性たちが育っていくことで管理職登用が進むという取り組みをぜひ進めて欲しいと思う。プロジェクトを立ち上げられるときにはぜひそういった個々具体的なテーマを持って来年度は動いていただけたらと思う。

(委 員)

職員研修について、先ほどから出ているが、職員の中で参加できる人、もしくは関連職場に声をかけた中から職員が参加したという回答が続いているが、職員一人ひとりが、いったい何年に1回くらい研修を受けているのか。まったく受けていない人もいれば、毎回受けているといったように偏りがあるのではないかと先程から聞いていて思う。もちろん人権に関してすべてのことを網羅して研修はしていかなければならないが、同じ人権研修の中でも色々なテーマがある。それに対して一人の人が一年に一回研修を受けるとして10年間ですべてのパートの研修を受けたかどうかといったことを調べるのも必要ではないかと思う。男女共同参画のテーマばかりを受けている、同和問題ばかりを受けている、などといったことでは他のことが分からないので、ぜひそういうこともチェックしていただきたい。

(事務局)

要点が少しはずれるかも知れないが、今回、懇話会から審議会にさせていただいたように、推進本部についても市長自らが本部長を務め、全庁的に進めていくことになった。14年度までは、幹事会については関連のある部署の課長にきていただいていた。推進本部のレベルでも関連のある部長に参画していただいていた調整をさせていただいていたということがある。15年度はすべての部長に参画していただいている。また、すべての部の課長に参画していただいている。だから研修の対象も今までより広がっている。ただ、研修のあり方については参加しやすいようなやり方、また、同じ人ばかりが参加するのではないようにということについても検討していきたいと思う。ただ、14年度までの取り組みと15年度は変わってきているということであり、16年度以降もそういう方向で進めていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

(会 長)

次世代育成支援対策推進法に関連して説明があったが、市としては特定事業者としての市の中での推進計画と行政としての計画の2つの計画を策定しなければならない。も

うひとつ一般事業者に計画を立ててもらおうよう推進しなければならないという3つの課題がある。16年度始めにご説明があると思うが、特に一般事業者についてやりにくい面もあると思うがどう推進するのか、その辺を次の機会にお願いしたいと思う。

(委 員)

なかなか機会がないので、提案という形で3点。それと、資料4は全体で通しページを打って欲しい。

一時保育ボランティアの部分で保育サポーターの養成講座が平成15年度は13回という長い回数をかけてされているが、その結果がどうだったのかと思う。16年度も実施するのであれば、ファミリーサポートセンター、ボランティアセンター等への登録ができるとか資格ができるなど具体的なことを出していかれてはどうか。ただ養成するのではなく、登録ができるとか、次へのステップが具体的に講座の中に用意されているということが必要ではないか。講座を受けている人は意欲的だと思うのでその意欲の受け皿が必要だと思う。

助成金の制度は市民の立場からすると励まされる制度なのでできるだけ早くから広報をしてたくさんの人に周知して欲しい。そうすると本当に実のあるものになるのではないかと思う。

相談事業について、市内でも市民が自助グループを作ったりしているが、それらの紹介を相談者からされているのかと思う。相談を受けるだけでなく、自立支援という意味でも「市内でこういうことをやっている人がいる」というのを紹介していただければまた、違った手がかりになるのではないかと思う。

その他

(事務局)

今年の4月1日付組織改正に伴い、男女共同参画・市民活動推進課という課名が市民生活部市民参画室男女共同参画課になった。コミュニティと自治会担当部分が分かれて男女共同参画課ができたということである。今後、よろしく願いしたい。

(会 長)

本日、審議いただいた議題について承認いただけるか。

承 認

(会 長)

その他、特に何かあれば。

(委 員)

県の推進委員と市の推進委員が例えば出前講座などで連携を取っていくということは差し支えないのか。それとも県と市とは別という考えなのか。

(事務局)

難しい部分もあるが、県は県の考え方で推進委員のメンバー構成も含め調整することで聞き及んでいる。今回は、県が取り組む事業の中で、市の男女共同参画センターの方に依頼をいただいているので、その前提のもとで推進委員を推薦させていただき、お願いしているので、当然センターと県の推進委員と川西のセンターが別と言うことではない。ただし、県の施策、事業と市のそれとは違う部分があるので、それは十分連携しながら対応していきたい。県と市がまったく同一の形でスタートするのは難しい面もあるが、今までは情報が行き渡ってなかったということもある。市が窓口として推薦もさせていただいて推進委員の方をお願いしているので、そのサポートは十分していきたいと思っているのでよろしくをお願いしたい。

(会 長)

以上で、本日の審議会を終了する。